

中央信用組合のディスクロージャー誌 【業務案内】

令和元年度（第68期）



中央信用組合

ごあいさつ

組合員を始め取引先の皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。

このたび当組合の現況（令和元年度第68期）を纏めましたので、当組合に対するご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

中央信用組合は地域の皆様のお役に立てる金融機関として、これまで以上に経営の基盤強化と健全経営に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願いいたします。

中央信用組合 理事長／溝上和幸

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和27年4月吉日 大阪市内唯一の青果小売商団体である大阪青果物商業協同組合を主体として青果業界の発展と近代化のため、大阪市中央卸売市場の青果卸売業者を中心として設立を企画。
- 昭和27年10月27日 設立登記を完了。同月31日大阪府知事より事業認可を受ける。
- 昭和27年11月5日 営業開始。
- 昭和53年5月8日 大阪府中央卸売市場の開場に伴い、北部支店を開設。

事業方針

■ 基本方針 ——地域の発展に寄与します

地域に密着し、地域とともに歩む信用組合として特性を発揮し、金融経済環境の厳しい折から経営基盤の強化、健全経営の確立とコンプライアンスの徹底に努め、信用組合および組合員、併せて地域の発展に寄与することを経営の理念としております。

■ 経営方針 ——堅実経営に徹します

信用組合の経営基盤の強化とコンプライアンスの徹底に努めるとともに、収益力の強化と自己資本の充実を図り、組合員の経営活動の促進と中小企業金融円滑化法終了後もその本旨を引き継ぎ、経営改善支援による経済的地位向上に寄与し、金融経済環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と健全経営の確立に徹してまいり所存であります。

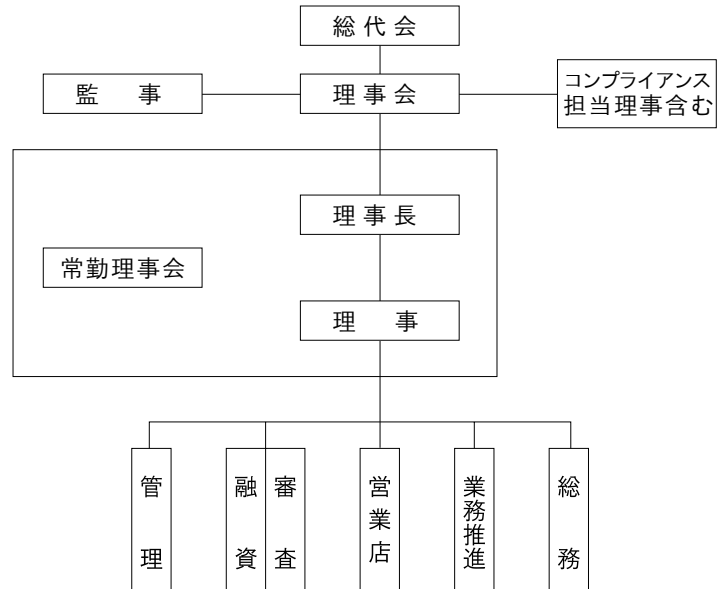
《当組合の経営姿勢と考え方》

協同組合組織による組合員の相互扶助を基本理念とした金融機関として、組合員の金融円滑化と、経営改善支援を通じ、経済的地位向上に寄与することを経営の基本とします。同時に銀行とは違い組合員および地域のために奉仕に努め今まで以上に健全経営に徹しながら、地元中小企業の健全な発展、また勤労者の生活向上に大きく貢献して行くことを目的とし、その持てる力を最大限に発揮して、地域の皆様と共に歩んでいきたいと考えております。

組合員の推移

区分	平成30年度末	令和元年度末
個人	525	512
法人	219	215
合計	744	727

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

令和2年6月30日現在

理事長	溝上 和幸	常務理事	中島 康弘	理 事	※酒井 克之
理 事	富永 弘文	理 事	今井 章	理 事	三森 英男
理 事	吉原 正泰	理 事	鈴木 秀雄		
監 事	椿本 雅朗	監 事	水戸井 豪		※職員出身理事

令和元年度 経営環境・事業概況

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策等により、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題等に起因する景気悪化の警戒感及び新型コロナウイルスの影響により、景気の先行きは更に不透明な状況が続いています。

一方、当組合の主たる営業基盤であります中央卸売市場を含む食品流通業界におきましては「食の安心・安全」に対する意識が高まる中、少子高齢化、消費者ニーズの多様化、インバウンドの需要の減少による食料消費の減少、流通構造の変化等により、業界を取巻く経営環境は引続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当組合はコンプライアンスを重視した経営を基本方針に「地域経済の活性化及び地域金融の円滑化」等に積極的に取り組み、地域(中央卸売市場)と共に歩む信頼される「市場の信用組合」として、キメ細かいサービスの提供に努め、収益の向上と経営の健全化に努めてまいりました。

当期の営業成績は、マイナス金利の導入以来、他行との競合もあり、貸出金利息収入が減少及び有価証券の売却損により当期利益は赤字となりました。

当期も組合員の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今後も役員職員全員が一丸となって、常にコンプライアンスを重視した新規顧客獲得、収益力の強化を図り、健全経営を目指して邁進する所存であります。

なお、自己資本の充実を図るために普通出資金の増加と350百万円の優先出資の発行により、自己資本比率は17.53パーセントとなり、国内基準は4パーセント以上となっておりますので、引続き健全な水準を維持しております。

経営管理体制

令和2年度 事業計画

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

令和2年度期末残 預金79億円、貸出金28億円を目標とする。また、当組合の長期目標、預金90億円以上、貸出金40億円以上を達成するため、最大限の努力をすると共に健全経営に努める。

具体的には①コンプライアンス教育の徹底②顧客の拡大③集金業務の効率化とキメ細かいサービスの徹底④組織と資産の健全性の向上⑤経営の透明性の確保⑥事務処理の効率アップに取り組んでおります。

リスク管理体制

リスクを的確に把握管理し、資産の悪化を早期に予防する信用リスク管理体制の整備をし、各業務の経営上の位置づけや自己資本とのバランス等を総合的に勘案しながらリスクの度合いに応じた適正なリターンを確保しております。

法令等遵守 コンプライアンス体制

法令等遵守とは、企業倫理を確立し法令やルール（内部規程等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。コンプライアンスの取組み

- コンプライアンスマニュアルに基づく行動を行います。
- 役職員一人ひとりがより高いコンプライアンス意識を身につける努力をしております。
- 「信用組合の社会的責任とコンプライアンス(全信中協発刊)」というマニュアルを配布し、職場内研修で活用、職員の資質向上と意識の高揚を期しております。
- 苦情・相談に対し迅速に対応しております。（令和元年度の苦情件数0件）

反社会的勢力に対する基本方針

- 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

○中小企業の経営支援に関する取組方針

大阪府・大阪市中央卸売市場の「青果仲卸業者の財布代わり」をスローガンに、地域社会・地域経済の発展に貢献することを目的にコンサルティング能力の発揮に努めてまいります。

○態勢整備の状況について

経営革新等支援機関の認定を取得し、融資部内に支援担当を設け、支店と密接な連携を図り、青果仲卸業者の経営改善支援に取り組んでおります。

○取組の状況

青果仲卸業者の経営改善・事業再生等の支援

- ①売上回復を図る施策に必要な資金需要に対して「仲卸支援円滑化資金」「体質強化支援資金」「地域顧客の再構築・強化資金」として、地域の活性化に貢献できる融資等の取組みを実施しております。
- ②取引先(大手スーパー)の承諾を得て、売掛債権担保による貸出金(当座貸越)に積極的に取り組んでおります。
- ③当組合の情報網を駆使して仲卸業者の販路拡大に協力しており、成果も着実に上がっております。
- ④株式会社 日本政策金融公庫 大阪支店と「業務連携 協力に関する覚書」を締結し、青果仲卸業者への資金需要に対して、公庫と連携して資金支援に積極的に取り組んでおります。

○「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

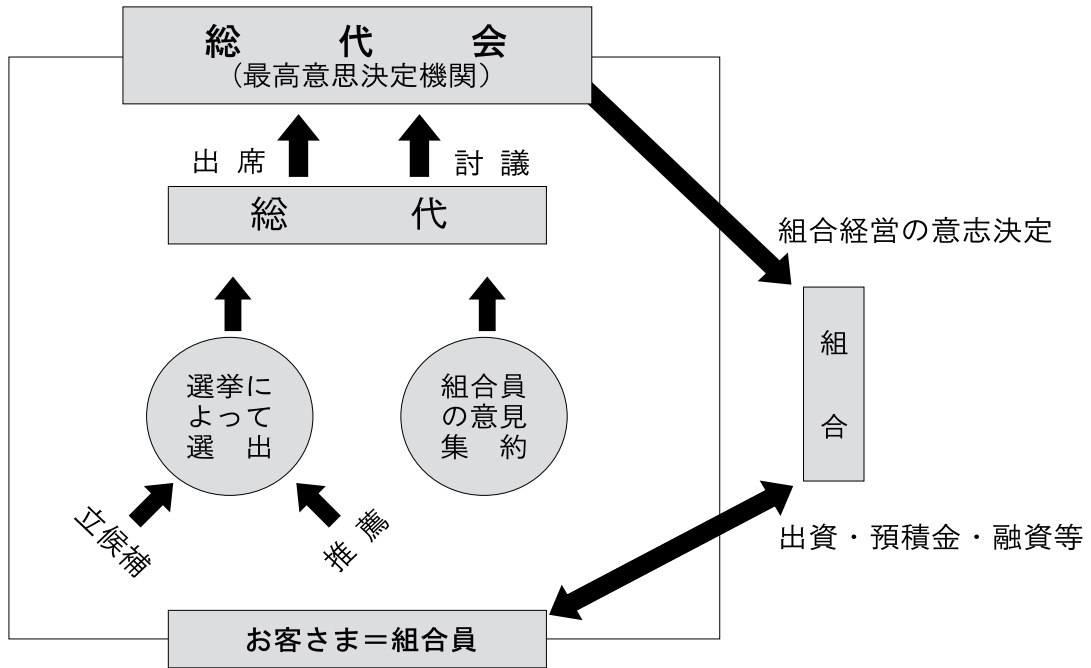
【「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況】

令和元年度に当組合において「新規に無保証で融資した件数」3件(前年度2件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」1.2%(同0.8%)「保証契約を解除した件数」1件(同0件)、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(主力先)」0件(同0件)

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

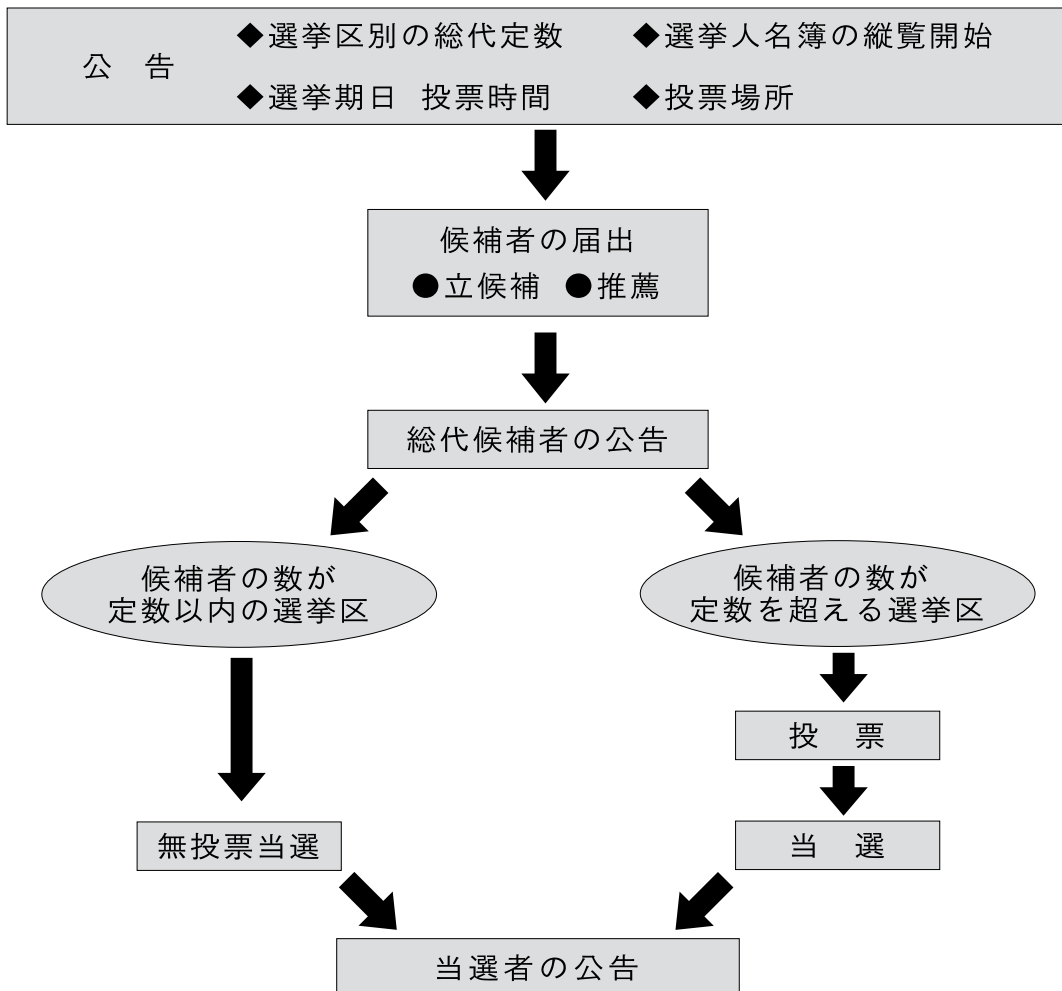
当組合は地域のみならず相互に助け合い、繁栄していくことを理念とし、地域社会の発展に貢献することが社会的責任(CSR)と考え、取り組んでいます。

総代会仕組図



当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代選挙までの手続き



総代会について

定数	80人～110人（令和2年6月15日現在総代80名）		
任期	3年（重任を妨げず）		
選挙区	大阪市、茨木市、その他（吹田市、守口市、八尾市、東大阪市、豊中市、摂津市）		
定数	大阪市	61人以上～80人以内	総代 59名
	茨木市	18人以上～25人以内	” 20名
	その他	1人以上～5人以内	” 1名

総代会の議決事項

第68回通常総代会が、令和2年6月30日（火）午前10時30分より大阪中央青果（株）会議室で開催されました。
総代 80 名（令和2年6月15日現在）の内、出席 5 名、書面議決書による出席 52 名のもと、全議案が承認・可決されました。

報告事項

- (1) 監査報告
 - (2) 第68期（令和元年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、附属明細書報告の件議決事項
- 第1号議案 第68期（令和元年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 第68期損失処理案承認の件
第3号議案 令和2年度事業計画書、収支予算書案承認の件

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ)預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

株式、投信等（その他有価証券）にて運用しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

イ.代理業務

（株）日本政策金融公庫、独立行政法人勤労者退職金共済機構、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）に定める事業に関し、保険業法第3条第1項に基づく事業免許を受けた者（自動車損害賠償責任保険の保険料収納業務を代理する場合に限る。）

ロ. 地方公共団体の公金取扱、株式払込金の受入、貸金庫業務

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

令和2年6月30日現在
（自動機器設置状況）

店名	住所	電話	ATM
本店	〒553-0005 大阪市福島区野田1丁目1-86(大阪中央卸売市場本場内)	06(6469)7370	1台
北部支店	〒567-0853 茨木市宮島1丁目1番1号(大阪府中央卸売市場内)	072(636)2081	1台

営業区域

大阪市、吹田市、守口市、八尾市、豊中市、茨木市、摂津市、東大阪市

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 保有するすべての有価証券は「その他有価証券」で区分しており、その評価は時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては原価法によりおこなっています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建物 | 10年から50年 |
| その他 | 3年から20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却すべきものは、該当ありません。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部の協力の下に総務部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- 当該制度の概要は次のとおりです(平成31年3月31日現在)
- | | |
|----------------------------------------|---------------|
| ①年金資産の額 | 345,052,593千円 |
| ②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 298,784,281千円 |
| ③差引額 | 46,268,312千円 |
| ④制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成30年4月分～平成31年3月分) | 0.053% |
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 当組合は子会社を有していません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 83,607千円
13. 貸出金のうち破綻先債権額は48,373千円、延滞債権額は98,769千円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は940千円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は148,083千円であります。
- また、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形はありません。

18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|--------|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 600,000千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 特殊当座借越 | 0円 |
- 上記のほか、為替取引のために預け金920,000千円を担保として提供しております。
19. 出資1口当たりの純資産額は△538円08銭です。
20. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金融変動による不利な影響が生じないように、内部規程等により資産および負債の総合的管理を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に投資信託および株式であり投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金積金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、営業店により行われ、定期的に常勤理事会を開催し、審議を行っております。
- 有価証券は時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の売買については、資金運用基準規程に基づいて行われております。
- ③ 流動性リスクの管理
- 預金準備率によって管理しております。
21. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には合せておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	4,060,151	4,060,151	—
(2) 有価証券	1,130,010	1,130,010	—
(3) 貸出金	2,482,463		
貸倒引当金(*1)	△85,138		
小計	2,397,324	2,395,207	△2,117
金融資産計	7,587,487	7,585,369	△2,117
(1) 預金積金	7,718,658	7,718,658	—
金融負債計	7,718,658	7,718,658	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債権は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、固定金利によっており、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

預金積金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	1,100
全信組連出資金 (*2)	75,000
合 計	76,100

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 全信組連出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下25まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債権に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	-	-	-

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	578,686	926,026	△347,339
債 券	111,090	112,102	△1,012
国 債	111,090	112,102	△1,012
そ の 他	440,234	557,398	△117,164
小 計	1,130,010	1,595,527	△465,516
合 計	1,130,010	1,595,527	△465,516

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落しており、時価が1年以内に取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当該事業年度における減損処理額は、ありません。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 1,121,391千円 売却益 30,187千円 売却損 27,141千円

25. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	-	-	-	111,090
国 債	-	-	-	111,090
そ の 他	-	-	-	97,310
合 計	-	-	-	208,400

26. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、517,045千円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、貸出金部分直接償却損金不算入額等であり、繰延税金負債は発生していません。当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）に基づき、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討を行った結果、繰延税金資産の計上を行っていません。

以上

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	120,598	157,639
資金運用収益	90,376	109,676
貸出金利息	59,567	54,534
預け金利息	2,471	2,306
有価証券利息配当金	25,336	49,835
その他の受入利息	3,000	3,000
役務取引等収益	11,621	11,963
受入為替手数料	9,483	9,492
その他の役務収益	2,138	2,470
その他業務収益	901	11,829
国債等債券売却益	—	10,979
その他の業務収益	901	849
その他経常収益	17,699	24,170
貸倒引当金戻入益	—	4,864
償却債権取立益	749	40
株式等売却益	16,489	19,208
その他の経常収益	460	57
経 常 費 用	202,805	196,045
資金調達費用	4,182	3,875
預金利息	3,312	3,292
給付補填備金繰入額	18	28
その他の支払利息	851	555
役務取引等費用	2,208	2,172
支払為替手数料	1,800	1,815
その他の支払手数料	390	344
その他の役務費用	16	13
その他業務費用	10	935
その他の業務費用	10	935
経 費	158,903	157,637
人 件 費	77,690	75,697
物 件 費	80,569	81,314
税 金	642	626
その他経常費用	37,501	31,422
貸倒引当金繰入額	10,670	—
貸出金償却	—	2,496
株式等売却損	—	27,141
株式等償却	25,498	—
その他の引当金繰入額	1,225	—
その他の経常費用	107	1,784
経 常 利 益	△82,207	△38,405
特 別 損 失	0	35
固定資産処分損	0	35
税引前当期純利益	△82,207	△38,440
法人税・住民税及び事業税	2,772	3,365
法人税等合計	2,772	3,365
当期純利益	△84,979	△41,806
繰越金(当期首残高)	△587,108	△672,088
当期末処理損失金	672,088	713,894

- (注記) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純損失 22円79銭

以上

損失処理計算書

(単位：千円)


	平成30年度	令和元年度
当期末処理損失金	672,088	713,894
資本準備金取崩額	—	175,000
剰余金処分額	—	—
利益準備金	—	—
特別積立金	—	—
退職給与積立金	—	—
特別目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	△672,088	△538,894

財務諸表の適正及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月30日

中央信用組合

理事長 溝上和幸 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用協同組合」に該当していません。

経理・経営内容

粗利益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	90,376	109,676
資金調達費用	4,182	3,875
資金運用収支	86,193	105,800
役務取引等収益	11,621	11,963
役務取引等費用	2,208	2,172
役務取引等収支	9,413	9,790
その他業務収益	901	11,829
その他業務費用	10	935
その他業務収支	891	10,893
業務粗利益	96,498	126,483
業務粗利益率	1.09%	1.45%
業務純益		△31,154
実質業務純益		△31,154
コア業務純益		△42,133
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		△42,133

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
 2. 業務純益 = 業務収益 - 業務費用
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	2,648	19,300
支払利息の増減	△381	△306

経費の内訳

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
人件費	77,690	75,697
報酬給料手当	64,788	62,573
退職給付費用	4,699	4,684
社会保険料等	8,203	8,438
物件費	80,569	81,314
事務費	34,966	35,683
固定資産費	33,164	33,489
事業費	2,062	2,075
人事厚生費	740	564
減価償却費	6,416	6,210
預金保険料	3,220	3,291
税金	642	626
経費合計	158,903	157,637

役務取引の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	11,621	11,963
受入為替手数料	9,483	9,492
その他の受入手数料	2,138	2,470
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	2,208	2,172
支払為替手数料	1,800	1,815
その他の支払手数料	390	344
その他の役務取引等費用	16	13

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	166,446	127,855	172,049	120,598	157,639
経常利益	△60,946	△46,278	2,805	△82,207	△38,405
当期純利益	△64,193	△47,455	25	△84,979	△41,806
預金積金残高	8,210,537	8,197,012	8,164,022	8,605,462	7,718,658
貸出金残高	2,743,233	2,745,582	2,852,207	2,612,572	2,482,463
有価証券残高	789,388	1,319,059	1,329,947	1,241,628	1,131,110
総資産額	8,720,588	8,622,240	8,539,801	8,885,361	8,056,718
純資産額	421,676	338,611	297,861	205,673	265,425
自己資本比率(単体)	14.85%	11.83%	11.84%	10.31%	17.53%
出資総額	1,095,215	1,092,073	1,092,461	1,092,450	1,269,837
出資総口数	2,759,150口	2,727,730口	2,731,610口	2,731,500口	2,762,370口
出資に対する配当金	-	-	-	-	-
職員数	13人	13人	11人	12人	11人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
 3. 職員数は役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30年度	8,817,088	90,376	1.03
	元年度	8,669,948	109,676	1.26
うち貸出金	30年度	2,747,720	59,567	2.16
	元年度	2,614,123	54,534	2.08
うち預け金	30年度	4,478,277	2,471	0.05
	元年度	4,435,741	2,306	0.05
うち有価証券	30年度	1,516,090	25,336	1.82
	元年度	1,545,083	49,835	3.22
資金調達勘定	30年度	8,584,292	4,182	0.05
	元年度	8,482,676	3,875	0.04
うち預金積金	30年度	8,563,862	3,330	0.03
	元年度	8,468,044	3,320	0.03
うち借入金	30年度	-	-	-
	元年度	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度26,951千円、元年度28,878千円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.02	1.26
資金調達原価率(b)	1.89	1.90
総資金利鞘(a-b)	△0.87	△0.64

総資産利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	△0.90	△0.42
総資産当期純利益率	△0.93	△0.46

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $100 \times \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}}$

預貸率及び預証率

(単位：%)

		平成30年度	令和元年度
預貸率	期末	30.35	32.16
	期中平均	32.08	30.87
預証率	期末	14.42	14.65
	期中平均	17.70	18.24

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
その他業務収益	901	11,829
国債等債券売却益	-	10,979
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	901	849
その他業務費用	10	935
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
その他の業務費用	10	935
その他業務利益	891	10,893

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	4,302,731	3,859,329
1店舗当りの貸出金残高	1,306,286	1,241,231

職員一人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	717,121	701,696
職員1人当りの貸出金残高	217,714	225,678

預金・有価証券・貸出金等に関する指標

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	5,869,758	68.5	5,770,265	68.1
当座預金	1,918,085	22.4	1,864,123	22.0
普通預金	3,951,673	46.1	3,906,142	46.1
通知預金	—	—	—	—
定期性預金	2,683,115	31.3	2,686,694	31.7
定期預金	2,615,860	30.5	2,619,530	30.9
定期積金	67,254	0.8	67,164	0.7
その他の預金	10,989	0.1	11,084	0.1
別段預金	9,088	0.1	9,401	0.1
納税準備預金	1,901	0.0	1,683	0.0
合計	8,563,862	100.0	8,468,044	100.0

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	2,768,978	32.2	2,516,393	32.6
法人	5,836,484	67.8	5,202,264	67.4
一般法人	5,836,484	67.8	5,202,264	67.4
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合計	8,605,462	100.0	7,718,658	100.0

財形貯蓄残高

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
財形貯蓄残高	15,944	16,179

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	314,994	20.8	302,046	19.5
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	806,896	53.2	794,559	51.4
外国証券	100,001	6.6	99,992	6.4
その他の証券	294,198	19.4	348,485	22.5
合計	1,516,090	100.0	1,545,083	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高および債務保証見返額

(単位：千円、%)

		金額	構成比
当組合預金積金	平成30年度末	590,325	22.6
	令和元年度末	572,450	23.1
有価証券	平成30年度末	—	—
	令和元年度末	—	—
動産	平成30年度末	17,000	0.7
	令和元年度末	17,000	0.7
不動産	平成30年度末	252,057	9.6
	令和元年度末	261,764	10.5
その他	平成30年度末	—	—
	令和元年度末	—	—
小計	平成30年度末	859,382	32.9
	令和元年度末	851,215	34.3
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	153,992	5.9
	令和元年度末	210,563	8.5
保証	平成30年度末	1,454,421	55.7
	令和元年度末	1,212,191	48.8
信用	平成30年度末	144,776	5.5
	令和元年度末	208,492	8.4
合計	平成30年度末	2,612,572	100.0
	令和元年度末	2,482,463	100.0

(注) 債務保証見返額は該当ありません。

有価証券、金銭の信託の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

		取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	30年度末	1,456,316	1,241,628	△214,687
	元年度末	1,596,627	1,131,110	△465,516
金銭の信託	30年度末	—	—	—
	元年度末	—	—	—

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	1,620,003	58.9	1,573,688	60.1
証書貸付	1,079,130	39.3	994,598	38.0
当座貸越	48,586	1.8	45,836	1.7
合計	2,747,720	100.0	2,614,123	100.0

貸出金利区分別残高

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
固定金利貸出	2,612,572	2,482,463
変動金利貸出	—	—
合計	2,612,572	2,482,463

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	12,395	5,807	1,087	△11,307
個別貸倒引当金	79,206	1,547	84,050	4,844
合計	91,601	7,354	85,138	△6,463

(注) 当組合は、特定海外債券を保有しておりませんので「特定海外債券引当勘定」に係る引当は行っておりません。

代理貸付残高の内訳

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
固定金利定期預金	2,625,048	2,563,926
変動金利定期預金	—	—
その他	—	—
合計	2,625,048	2,563,926

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：千円)

有価証券区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期限の定め のないもの	合 計
平成30年度						
国 債	—	—	—	315,140	—	315,140
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	570,780	570,780
外 国 証 券	—	—	—	100,470	—	100,470
その他の証券	—	—	—	—	255,238	255,238
合 計	—	—	—	415,610	826,018	1,241,628
令和元年度						
国 債	—	—	—	111,090	—	111,090
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	579,786	579,786
外 国 証 券	—	—	—	97,310	—	97,310
その他の証券	—	—	—	—	342,924	342,924
合 計	—	—	—	208,400	922,710	1,131,110

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の時価等情報

(単位：千円)

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債権に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

項 目	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	
	債 権	102,890	101,276	1,613	—	—	
	国 債	102,890	101,276	1,613	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	—	—	
	そ の 他	220,332	218,161	2,171	—	—	
小 計	323,222	319,437	3,785	—	—		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	569,680	757,000	△187,320	578,686	926,026	△347,339
	債 券	212,250	212,873	△623	111,090	112,102	△1,012
	国 債	212,250	212,873	△623	111,090	112,102	△1,012
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	135,375	165,904	△30,528	440,234	557,398	△117,164
小 計	917,306	1,135,779	△218,473	1,130,010	1,595,527	△465,516	
合 計	1,240,528	1,455,216	△214,687	1,130,010	1,595,527	△465,516	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落しており、時価が1年以内に取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当該事業年度における減損処理額はありませぬ。

貸出金等に関する指標・リスク管理債権および金融再生法開示債権の保有状況

貸出金償却額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	-	2,496

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	180,618	90.7	162,920	91.4
住宅ローン	18,480	9.3	15,252	8.6
合計	199,099	100.0	178,172	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,554,850	97.8	2,440,571	98.3
設備資金	57,722	2.2	41,892	1.7
合計	2,612,572	100.0	2,482,463	100.0

業種別貸出残高状況

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	84,390	3.2	67,217	2.7
卸売業、小売業	1,942,215	74.3	1,872,854	75.4
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	165,281	6.3	172,357	6.9
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	24,797	0.9	24,557	0.9
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	568	0.0	369	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
その他のサービス	192,300	7.4	165,960	6.6
その他の産業	-	-	-	-
小計	2,409,552	92.2	2,303,315	92.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	203,020	7.8	179,148	7.2
合計	2,612,572	100.0	2,482,463	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

		債権額			保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
		(A)	(B)	(C)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	123,058	50,039	73,019	123,058	100.0	100.0
	元年度	121,815	44,579	77,236	121,815	100.0	100.0
危険債権	30年度	10,695	668	6,186	6,854	64.1	61.7
	元年度	25,327	668	6,813	7,481	29.5	27.6
要管理債権	30年度	25,857	-	10,963	10,963	42.4	42.4
	元年度	940	-	585	585	62.3	62.3
不良債権計	30年度	159,611	50,707	90,169	140,876	88.3	82.8
	元年度	148,083	46,247	84,636	130,883	88.4	83.1
正常債権	30年度	2,453,257	-	-	-	-	-
	元年度	2,334,621	-	-	-	-	-
合計	30年度	2,612,868	-	-	-	-	-
	元年度	2,482,704	-	-	-	-	-

- (注)1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

		残高			保全額 (B+C)	保全率 (B+C)/A
		(A)	(B)	(C)		
破綻先債権	30年度	49,693	30,000	19,693	49,693	100.0
	元年度	48,373	30,000	18,373	48,373	100.0
延滞債権	30年度	84,060	20,707	59,512	80,219	95.4
	元年度	98,769	16,247	65,676	81,923	82.9
3ヵ月以上延滞債権	30年度	-	-	-	-	-
	元年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	30年度	25,857	-	10,963	10,963	42.4
	元年度	940	-	585	585	62.3
合計	30年度	159,611	50,707	90,169	140,876	88.3
	元年度	148,083	46,247	84,636	130,883	88.4

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

自己資本の充実の状況（定性的な事項）

自己資本の調達手段の概要

自己資本は基本的項目と補完的項目で構成されています。令和元年度末の自己資本総額は地域のお客様からお預かりしている出資金、非累積的永久優先出資金、および次期繰越金が該当しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、地域のお客様の出資金と非累積的永久優先出資金と事業利益によって自己資本の充実を図ってまいりました。令和元年度末、自己資本比率は国内基準を超える17.53%となり、経営の健全性、安全性は高まっていると評価しております。今後も地域のお客様とともに歩みながら自己資本の厚みを増し、経営体質をさらに強化してまいります。

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合では、信用リスクを組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、資産の悪化を早期に予防する管理体制を整備し、自己資本とのバランス等を総合的に勘案しながらリスクの度合に応じた適正なリターンを確保しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債権者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は要管理先と同様の予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先、破綻先は、債権額から担保処分可能および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当しております。

リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関は採用しておりません。

また、すべての法人向けエクスポージャー（中小企業向けを除く）に100%のリスクウェイトを適用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより被る損失を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしております。また、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、適格担保として自組合預積金があり、担保に関する手続については、当組合が定める「融資規程」等により適切な事務取扱い並びに管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引および長期決済期間取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等幅広いリスクと考え、管理を徹底し、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。

また、これらのリスクに関しましては、常勤理事会におきまして、協議、検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

協金法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー 又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資信託、外国証券、全国信用協同組合連合会などへの出資金が該当しております。

そのうち、上場株式、投資信託、外国証券にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況について定期的に理事会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

また、これらへの投資は当組合が定める「資金運用基準規程」に基づいた厳格な運用、管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「資金運用基準規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

金利リスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを定期的に計測し、評価を行い、必要に応じて理事会へ報告することとしております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

●金利ショック・シナリオ

6シナリオ(上下パラレル、スティーブ、フラット、短期金利上下)

●金利ショック幅

円100BP(通貨別に設定)

●行動オプション性

保守的な前提に基づいて算出しております。

・コア預金

対象：流動性預金全般（当座、普通等）

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上①～③のうち最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

・固定金利貸出の期限前返済

算定方法：期限前返済率は3%として金利リスク量を算出

・定期預金の早期解約

算定方法：早期解約率は34%として金利リスク量を算出

●金利感応資産・負債

預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●リスク計測の頻度

四半期毎（3.6.9.12月末基準）

自己資本の充実の状況（定量的な事項）

単体における事業年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：千円）

項 目	平成 30 年度	経過措置による不算入額	令和元年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	420,361		730,942	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,092,450		1,444,837	
うち、利益剰余金の額	△672,088		△713,894	
うち、外部流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,395		1,087	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,395		1,087	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	432,757		732,030	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	606		606	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	606		606	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資金等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	606		606	
自 己 資 本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	432,150		731,423	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,009,532		3,980,751	
資 産（オン・バランス） 項 目	4,009,532		3,980,751	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	—		—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	179,172		190,906	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,188,705		4,171,658	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	10.31%		17.53%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	4,009,532	160,381	3,980,751	159,230
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	4,009,532	160,381	3,980,751	159,230
(i) ソブリン向け	12,928	517	19,251	770
(ii) 金融機関向け	957,712	38,308	812,424	32,496
(iii) 法人等向け	1,481,808	59,272	1,314,157	52,566
(iv) 中小企業等・個人向け	34,210	1,368	32,343	1,293
(v) 抵当権付住宅ローン	1,345	53	1,072	42
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	58,227	2,329	70,412	2,816
(viii) 出資等	1,142,166	45,686	1,484,525	59,381
出資等のエクスポージャー				
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー				
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー				
(xi) その他	321,132	12,845	246,564	9,862
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトの見なし計算が適用されるエクスポージャー				
ルックマン・スルー方式			—	—
マンドート方式			—	—
蓋然性方式 (250%)			—	—
蓋然性方式 (400%)			—	—
フォールバック方式 (1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0	0	0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	179,172	7,166	190,906	7,636
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	4,188,705	167,548	4,171,658	166,866

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは元本または利息の支払が約定支払日の翌月から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合の基礎的手法を採用しております。

$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$	
-----------------------------------------------------------------------------------------	--

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位：千円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債		権		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	84,390	67,212	84,390	67,212	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	1,942,215	1,872,854	1,942,215	1,872,854	-	-	-	-	36,862	49,099
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	165,281	172,357	165,281	172,357	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	24,797	24,557	24,797	24,557	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	568	369	568	369	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	192,300	165,960	192,300	165,960	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	203,020	179,148	203,020	179,148	-	-	-	-	21,364	21,313
業種別合計	2,612,578	2,482,463	2,612,572	2,482,463	-	-	-	-	58,227	70,412
1年以下	1,793,642	1,642,649	1,793,642	1,642,649	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	350,647	299,933	350,647	299,933	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	174,872	209,656	174,872	209,656	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	54,386	87,668	54,386	87,668	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	52,543	45,318	52,543	45,318	-	-	-	-	-	-
10年超	61,451	50,094	61,451	50,094	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	125,028	147,143	125,028	147,143	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	2,612,572	2,482,463	2,612,572	2,482,463	-	-	-	-	-	-

(注)1. 当組は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」区分は省略しております。

2. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成30年度	6,587	12,395	0	6,587	12,395
	令和元年度	12,395	1,087	0	12,395	1,087
個別貸倒引当金	平成30年度	77,659	79,206	3,315	74,343	79,206
	令和元年度	79,206	84,050	1,598	77,608	84,050
合計	平成30年度	84,247	91,601	3,315	80,931	91,601
	令和元年度	91,601	85,138	1,598	90,003	85,138

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：千円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金償却	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	77,659	79,206	79,206	84,050	77,659	79,206	79,206	84,050	-	2,496
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	77,659	79,206	79,206	84,050	77,659	79,206	79,206	84,050	-	2,496

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分野の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額金			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	-	-	-
10	-	12,928	-	19,251
20	-	958,163	-	812,425
35	-	1,345	-	1,072
50	-	-	-	-
75	-	34,210	-	32,343
100	-	2,821,979	-	2,967,459
150	-	58,227	-	70,412
250	-	122,677	-	77,786
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	4,009,532	-	3,980,751

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成25年度以降はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

(3) 信用リスク削減手法による事項

当組合における信用リスク削減手法は「貸出金と当組合預金の相殺」のみであり省略しております。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当事項なし
ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当事項なし

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	569,680	569,680	578,686	578,686
非 上 場 株 式 等	431,808	431,808	516,334	516,334
合 計	1,001,488	1,001,488	1,095,020	1,095,020

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	16,489	19,208
売 却 損	-	27,141
償 却	25,498	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	△214,687	△465,516

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42	75	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	ス テ ィ ー プ 化	32	60		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	42	75	0	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	731		432	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正をうけ、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

(8) 自己資本の調達手段の概要

発行主体	中央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資・非累積の永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	730百万円

その他業務

手数料一覧

令和2年4月

振込	当組合 (同一支店)	自店	3万円未満	220円	ATMでの送金
			3万円以上		110円
振込	本支店 (北部)	他店	3万円未満	330円	220円
			3万円以上	550円	440円
振込	他行電信		3万円未満	660円	550円
			3万円以上	880円	770円
代金取立(他行あて)				1,320円	
振込送金・取立手形の組戻料				当初取扱いの手数料と同じ	
不渡手形返却料				1,320円	
取立手形店頭呈示料				1,100円	
小切手帳		1冊		2,200円	
約束手形		1枚		55円	
自己宛小切手		1枚		550円	
残高証明書		1通		880円	
融資残高証明書		1通		880円	
取引履歴明細表			1枚	660円	
その他書類作成手数料(コピー代含む)			1枚	55円	
個人情報開示手数料			1回	1,100円	
ATM	当組合カード(提携組合カード)			無料	
	他金融機関カード			110円	
再発行	キャッシュカード			1,100円	
	通帳・証書			1,100円	
両替	1~50枚			無料	
	51~500枚			440円	
	501~1,000枚			660円	
	1,001枚以上		500枚ごとに220円加算		
貸金庫				月間	2,200円
貸金庫・鍵紛失				実費	
夜間金庫				月間	2,200円
当座預金口座新規開設				11,000円	
株式払込金取扱	払込額5千万円未満		3/1,000	×1.10	
	払込額5千万円以上		2/1,000	×1.10	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	8,603	35,062	8,531	33,730
	他の金融機関から	13,014	25,403	13,270	25,495
代金取立	他の金融機関向け	9	4	8	4
	他の金融機関から	23	29	19	23

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

当組合の子会社

該当事項なし

信用組合の代理業者

該当事項なし

報酬体系

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、今年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、今年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関心を持たないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある本店営業部か北部支店をご利用ください。

〈受付日〉

月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

〈受付時間〉

午前9時～午後4時

〈電話〉 本店営業部 06(6469)7370 北部支店 072(636)2081

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話03-3581-2249）

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、本店営業部か北部支店またはしんくみ相談所までお申し出下さい。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様もご利用いただけます。

〈受付日〉

月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

〈受付時間〉

午前9時～午後5時

〈電話〉 03(3567)2456

〈住所〉 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

索引

(各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。)

■ごあいさつ	1	48. 職員1人当り貸出金残高	10
【概況・組織】		49. 1店舗当り貸出金残高	10
1. 事業方針	1	【有価証券に関する指標】	
2. 事業の組織*	1	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし 12
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	51. 有価証券の種類別残存期間別残高*	12
4. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)*	4	52. 有価証券の種類別平均残高*	11
5. 自動機器設置状況	4	53. 預証率(期末・期中平均)*	10
6. 地区一覧	4	54. 有価証券の時価等情報*	12
7. 組合員の推移	1	【経営管理体制に関する事項】	
8. 子会社の状況	21	55. 法令遵守の体制*	2
【主要事業内容】		56. リスク管理の体制*	2
9. 主要な事業の内容*	4	57. 反社会的勢力に対する基本方針	2
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし 21	58. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況*	2
【業務に関する事項】		59. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	2
11. 事業の概況*	1	【財産の状況】	
12. 経常収益*	9	60. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	5・8
13. 業務純益	9	61. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	13
14. 経常利益(損失)*	9	(1) 破綻先債権	
15. 当期純利益(損失)*	9	(2) 延滞債権	
16. 出資総額、出資総口数*	9	(3) 3ヵ月以上延滞債権	
17. 純資産額*	9	(4) 貸出条件緩和債権	
18. 総資産額*	9	62. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	13
19. 預金積金残高*	9	63. 有価証券、金銭の信託等の評価*	11
20. 貸出金残高*	9	64. 外貨建資産残高	取扱いなし 21
21. 有価証券残高*	9	65. オフバランス取引の状況	取扱いなし 21
22. 単体自己資本比率*	16	66. 先物取価情報	取扱いなし 21
23. 出資配当金*	9	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
24. 職員数*	9	68. 貸出金償却の額*	13
【主要業務に関する指標】		69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について*	8
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	9	70. 法定監査の状況*	8
26. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	9	【その他業務】	
27. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、資金利鞘*	10	71. 内国為替取扱実績	21
28. 受取利息、支払利息の増減*	9	72. 外国為替取扱実績	取扱いなし 21
29. 役員取引の状況	9	73. 公共債窓販実績	取扱いなし 21
30. その他業務収益の内訳	10	74. 公共債引受額	取扱いなし 21
31. 経費の内訳	9	75. 手数料一覧	21
32. 総資産経常利益率*	10	【その他】	
33. 総資産当期純利益率*	10	76. 当組合のあゆみ(沿革)	1
【預金に関する指標】		77. 総代会について	4
34. 預金種目別平均残高*	11	78. 報酬体系*	22
35. 預金者別預金残高	11	79. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
36. 財形貯蓄残高	11	【自己資本の充実の状況(定性的な事項)】	
37. 職員1人当り預金残高	10	80. 自己資本の調達手段の概要*	14
38. 1店舗当り預金残高	10	81. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	14
39. 定期預金種類別残高	11	82. 信用リスクに関する管理の方針及び手続の概要*	14
【貸出金等に関する指標】		83. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関*	14
40. 貸出金種類別平均残高*	11	84. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	14
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	11	85. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要*	14
42. 貸出金金利区分別残高*	11	86. 証券化エクスポージャーに関する事項*	14
43. 貸出金使途別残高*	13	87. オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要*	14
44. 貸出金業種別残高・構成比*	13	88. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称*	14
45. 預貸率(期末・期中平均)*	10		
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13		
47. 代理貸付け残高の内訳	取扱いなし 11		

索引

(各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。)

- 89. 協金法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要* 15
- 90. 金利リスクに関するリスク管理方針及び手続の概要* 15
- 91. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要* 15

【自己資本の充実の状況（定量的な事項）】

- 92. 自己資本の構成に関する事項 16
- 93. 自己資本の充実度に関する事項* 17
- 94. 信用リスクに関する事項
(証券化エクスポージャーを除く)* 18
- 95. 業種別の個別貸倒引当金残高* 19
- 96. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等* 19
- 97. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー* 19
- 98. 証券化エクスポージャーに関する事項* 20
- 99. 出資等エクスポージャーに関する事項* 20
- 100. 金利リスクに関する事項 21
- 101. 自己資本の調達手段の概要 21

中央信用組合

〒553-0005 大阪市福島区野田1丁目1-86 (大阪市中央卸売市場本場内)
TEL : 06-6469-7370 FAX : 06-6469-7371
<https://www.chuou.shinkumi.jp/>